第３次南魚沼市総合計画（素案）意見（回答）一覧表

R7.7.30　南魚沼市まち･ひと･しごと創生推進会議　資料4

R7.7.31　南魚沼市総合計画審議会　資料2

【１　令和７年度第１回総合計画審議会（令和７年５月19日開催）意見（回答）】

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
1	青木満昭	第２編 基本目標４ 基本目標５	人口減少を解決することで多くの問題が解決できるのではと考える。若者には一度、県外に出てもらいたいが、いずれは南魚沼へ戻ってきてもらいたい。そのための政策や対策ができているか。 人口が増えることは様々な面でメリットがあるため、どの自治体もやっていない先進的で画期的な政策を実施してほしい。	**４-５「雇用の促進」** **５-２「移住定住の促進」** ＵＩＪターンの促進の一環として、Ｕターン者を含む移住者への補助、相談窓口の設置するとともに、市内企業の認知度を高めるため、地域の高校生を対象としたインターンシップなどを実施しています。 市民団体や民間企業と連携しながら、今後も前例にとらわれない施策を実施計画で検討してまいります。	なし	P.108- P.109 P.114- P.115	Ｕ＆Ｉときめき課 商工観光課
2	青木満昭	その他	・若者や働き盛りの世代に対して、南魚沼市で生活することのメリットをわかりやすく伝える必要があると考える。 ・高齢者に対する施策よりも若者に対する施策に重点を置くことができれば税収の増加にもつながると思う。 ・高齢者と若者（働き盛りの世代）の人口バランスを崩さないように施策を実行していくことが必要であると考える。	本市で暮らし、働くことの魅力を伝えるため冊子作成やウェブサイトなどによる情報発信に努めております。関係人口の拡大にも力を入れており、ふるさと応援隊など対象に市の魅力を発信することで、移住者・定住者の増加を目指しています。 引き続き、雇用の確保や子育てに関する施策の充実により、若者をはじめ、全ての世代が活躍でき、住み続けたいと思える施策を検討してまいります。	なし	全体	事務局
3	舘野均	第２編 基本目標４	まちづくりに関するアンケート結果によると、「雇用」だけでなく「収入」も課題となっていることがわかる。南魚沼市の有効求人倍率は全国や県内平均よりも高い。それを踏まえると基本施策４-５は「雇用の促進」で適当なのか疑問である。「雇用」に関して課題があるのであれば、その課題を明確に記載する必要があると考える。	**４-５「雇用の促進」** ご指摘のとおり、「収入」に課題については、「雇用の促進」だけでなく、基本目標４の全体で取り組んでいくものと考え、「市民１人当たりの課税対象所得」を基本目標4の数値目標に掲げています。 市内には多様な業種の雇用があるにも関わらず、企業の詳細な情報や本市で働くことの魅力が若者に認知されていないことが大きな課題であると考えていますので、「現状と課題」に明記しました。「雇用の促進」は、基本施策の名称は変更せず、市内企業への雇用の促進や働きやすい環境の整備支援に取り組んでまいります。	あり	P.108- P.109	商工観光課
4	舘野均	第２編 基本目標５	基本目標５は「行政のあり方」に関する基本施策で構成されている。その中に基本施策５-１「移住定住の促進」があるのは違和感がある。また、「行政のあり方」は職員がやろうと思えばできるものであり、総合計画の基本施策として掲げるのは適切だろうか。	**基本目標５「新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる」** 構成上、基本目標５は「行政のあり方」を含む内容となりますが、これに限定されるものではないと考えています。「移住定住の促進」を総合計画に掲載するにあたり、基本目標の中では５が一番近しいものとして基本目標５に組み込んでいます。 「行政のあり方」は市民サービス、暮らしやすさに直結するものであることから、総合計画の基本施策としております。また、P.34に記載の基本目標５の説明に「移住定住の促進」について明記しました。	あり	P.34 P.111- P.121	事務局
5	舘野均	その他	全ての施策の中で人口減少対策に取り組むというのはそのとおりだと思うが、基本施策の中には人口減少対策に直結しないものもあると思う。そういった理由から「メリハリ」を付けることが重要であると考える。	第３次南魚沼市総合計画は、すべての施策において人口減少を前提とした持続可能なまちづくりに取り組むこととしております。現時点では重点を付けることは考えておりませんが、ご意見を参考に引き続き検討してまいります。	なし	全体	事務局

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
6	舘野均	第２編 基本目標４	１.基本施策４-２「林業の振興」の施策の概要「４　森林環境譲与税を活用した林業の振興」とあるが、南魚沼市には毎年、数千万円規模の森林環境譲与税があるため、これを活用した市有林・市行造林の整備面積（ｘｘ　ｈａ/年）を施策の達成目標に設定すべきと考える。 ２.林野庁が推進している森林経営管理制度について、何も言及がないため、施策の概要の「２　林地の保全と機能確保」に気候温暖化ガスの削減など、森林機能の多面的機能の維持を踏まえた私有林の整備についても触れておく必要があると考える。	**４-２「林業の振興」** １．市有林・市行造林の整備は、森林環境譲与税ではなく、国の補助金を活用し、毎年度７～10ｈａの整備を実施しています。大幅に整備面積を増やすことは難しく、継続的な整備が必要なことから、「市有林、市行造林の整備面積」を施策の達成目標に加えました。 ２.市では令和２年度に一部地域で森林経営管理制度に基づく意向調査を実施しました。約６５ｈａ、地権者約７０人の調査結果によると、地権者の９割以上が「市に経営管理を任せたい」また「15年以上委託したい」と答えています（山の経営、管理を市町村に委託する場合、林野庁が示す目安は最低１５年以上）。森林経営管理制度に基づく個々の集積計画を策定するためには境界調査から実施する必要があり、多額の費用が必要です。加えて長期的な事業となることから実施体制の維持などの課題があります。森林環境譲与税という限られた財源では、森林経営管理制度を積極的に進めることは難しいと判断し、令和５年度に「南魚沼市森林長期計画」を策定し、ふるさと里山再生整備事業により地域ごとの森林整備への支援を行っています。「２　林地の保全と機能確保」「４　森林環境譲与税を活用した林業の振興」に「南魚沼市森林長期計画」に則った私有林の整備を明記しました。	１.あり ２.あり	P.100- P.101	農林課
7	舘野均	第２編 基本目標２	妊娠・出産と子育てを手厚く支えるという極めて大切なことを市民に理解してもうためには、保健・医療関係と経済的支援について、もっと具体的な説明があると良い。 １.保健・医療について ①施策の達成目標に「乳幼児の健診受診率」を入れてはどうか。 ②乳幼児健診、妊産婦健診、産後ケア相談、不妊治療の相談と支援について具体的に説明が必要であると考える。 ２.経済的支援について ・児童手当の支給、子ども医療費の助成、妊産婦医療費の助成、不妊治療費の女性、出産のお祝い一時金（めごちゃん祝い金）について具体的に説明が必要であると考える。 ３.その他 ・「２　地域で子育てを支える環境の充実」に「児童虐待の未然防止に向けた相談・支援体制を強化するため、「こども家庭サポートセンター」の取組を拡充し…」とあるが、虐待だけではなく、子育て全般に対する包括支援センターの設置が必要であると考える。	**２-１「妊娠・出産と子育てを支える環境の充実」** １-①.育児不安の軽減、疾病の早期発見、健康保持増進を目的に、４か月・１歳６か月・３歳は集団健診で、１か月、10か月は医療機関で乳幼児健診を実施しており、令和５年度の受診率は97.3%です。集団健診等で受診をしなかった世帯に対しては個別訪問により、受診を促し乳幼児の健康維持に努めています。 第３期南魚沼市子ども・子育て計画でも乳幼児の健診受診率95%以上の維持を目標としており、今後も維持していかなければならない数値であるため、施策の達成目標に追加しました。 １-②.乳幼児健診、妊産婦健診、産後ケア相談、不妊治療については、「１　妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」の施策の概要に明記しました。 ２.経済的支援については、「１　妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」及び「５　子育て世帯への支援の充実」の施策の概要に明記しました。 ３.こども家庭サポートセンターは、母子保健分野の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉分野の「子ども家庭総合支援拠点」の機能をあわせ持つ機関であり、切れ目のない細やかな子育て支援の実施を目的に設置されていることから、こども家庭サポートセンターに関する記載を「２　地域で子育てを支える環境の充実」から「１　妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」に移し、施策の概要に明記しました。	１-①あり １-②あり ２.あり ３.あり	P.56- P.59	子育て支援課 保健課 こども家庭サポートセンター

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書 修正有無	関連 ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
8	舘野均	第２編 基本目標４	2023年市勢要覧データ編の26ページに記載のある市民所得と国民所得を比較すると41万円低い256万円となっている。基本目標４の数値目標に「市民１人当たりの課税対象所得」とあり、所得を向上させることを目標にすることには大いに賛成である。しかし、そのためには効果的な手を打つ必要があると考える。 市勢要覧データ編によると製造業における給与は374万円であり、林業（キノコ栽培を含む）も高い生産額を示している。その反面、コシヒカリを作っている農業従事者の所得がかなり低い（市民総生産額からの推定）ことから、市民全体の所得を押し下げているものと考えられる。 以上のことから下記の３点について検討してほしい。 １.基本施策４-１「農業の振興」は「農業所得の向上」に変更することでより心に響くものになると考える。 ２.施策の達成目標に農業生産額を加え、農業所得の指標としてほしい。 ３.施策の概要の「５　農業の担い手育成支援」において、農業者人口の減少と高齢化の対応を図るために、市独自でふるさと納税の基金を一部農業者に還元し支援することで、コシヒカリブランドの維持・発展を図ることを検討してほしい。	**４-１「農業の振興」** １.農業者の所得向上のみに特化した施策も含まれていることから、基本施策の名称は変更せず「農業の振興」といたします。 ２.農業所得の維持は重要と考えており、農業人口が減少していく中で、作付け面積の拡大は難しいものの、スマート農業の導入による生産性の向上や高付加価値化への支援を行って行くこととしております。農業生産の実態を金額（産出額）で評価する「農業産出額」を施策の達成目標に追加しました。 ３.現在、ふるさと納税を活用し、市独自で南魚沼産コシヒカリの販売促進のため首都圏での広告掲載などによるＲブランドイメージ向上や農業用機械購入、防災井戸を活用した渇水対策施設整備、用排水路等長寿命化への支援を実施しております。また、令和５年度には渇水による収入減への支援も実施してまいりました。引き続き実施計画の中で検討してまいります。	１.なし ２.あり ３.なし	P.98- P.99	農林課
9	舘野均	第２編 基本目標２	2050年に出生率2.07を実現するためには、従来の発想に捉われない思い切った施策をいくつも実施する必要があると考える。 １.基本目標２は結婚、出産、子育てと子どもの教育に焦点を当て、市民が理解しやすく、「なるほど」と思うような総合計画に仕上げるべきと考える。「安心して結婚し、子どもを産み育てられることのできるまちをつくる」といった形にし、結婚を促すこともスコープに入れてほしい。 ２.基本目標２の基本施策「２-５」「２-６」「２-７」は活気あるまちづくりの一環として基本目標１に移し、「２-８」は環境にやさしいまちづくりの一環として基本計画３に移す方が良いと考える。	**基本目標2** １．結婚活動から出産、子育てを一連の流れでの支援を分かりやすく示すため「5-1　移住定住の促進」の主要な事業「婚活支援事業」を、基本施策２-1に移動し、「６　結婚支援の充実」として追加しました。 ２.社会教育やスポーツなどの分野は、子どもの成長や発達に大切な要素であり、子育てを支えるもののひとつと考えています。近年では、中学校の部活動の地域移行といった動きもあり、地域での活動が増えつつあることから、基本目標２に置き、取組を推進してまいります。また、「２-５　生涯学習の推進」の施策の概要に「第２次南魚沼市子ども読書活動推進計画」に基づく取組を明記すると共に「2-6　地域文化の振興」「2-7生涯スポーツの推進」に子どもたちへの取組を明記しました。	１.あり ２.あり	P.55- P.75	事務局

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
10	舘野均	第２編 基本計画２	36ページの基本目標２の冒頭に、「安心して結婚…」と記載されているが、それ以降に結婚に関する記述がない。基本目標２の数値目標に「出生数」を入れている以上、結婚を促す施策を「２-１」に記載する必要があると考える。以下は結婚を促進するための事業の例。 １.結婚に関する総合支援サービス窓口を設置する ２.出会いの機会をつくる ・新潟県の広域的マッチングサービスの利用促進、認知度アップ、臨時受付センターの開催頻度アップ、登録手続き支援、登録料の全額補助など。 ・婚活、交流イベントの開催など（登録者への市民会館コンサート無料招待など） ３.結婚の資金等の援助 ・結婚のための住宅確保、市営住宅への優先的な入居。 ・結婚お祝い一時金。	**２-１「妊娠・出産と子育てを支える環境の充実」** 施策に「６　結婚支援の充実」を追加し、出会いの機会の創出や結婚にかかる経済的支援に取組んでまいります。提案いただいた事業については下記のとおりです。 １.小千谷市や十日町市では、出会いのサポート窓口を設置し、民間団体により運営しております。現時点で、本市では、体制確保が難しく結婚に関する総合支援サービス窓口の設置は考えておりません。その実施や利用状況を参考に、主要な事業とせず、実施計画において検討してまいります。 ２.新潟県が実施している婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への登録料補助や臨時受付センターの開設、婚活イベントなどを実施しております。引き続き、結婚を考えている若者に向けＰＲを推進してまいります。 ３.結婚直後の生活を支えるため、結婚新生活支援事業補助金を創設し、賃貸住宅の家賃や新婚生活に必要な物品を購入するための補助を行っています。	１.なし ２.あり ３.あり	P.56- P.59	企画政策課
11	金山武志	その他	１.目標の設定理由、達成による効果について説明をしてほしい。 ２.達成が見込めない目標値ばかりだと結果に左右され、取組みが見えなくなってくるとともに、気持ちも暗くなる。高い目標値だけでなく、単年度において成果が見えるような目標設定があっても良いと考える。 ３.何を優先的に進めたいのかがわからない。優先的に進めるものにより、他の施策も変わってくるのではないか。 ４.委員それぞれの得意分野でグループ化して議論することを考えても良いのではと思う。	１.資料３「第３次南魚沼市総合計画　数値目標・達成目標」をご覧ください。 ２.総合計画は計画期間が10年となっていることから、中間年と最終年度の達成度を図るため目標値を設定しています。ご意見は、目標設定にあたっての参考といたします。 ３.第３次南魚沼市総合計画は、すべての施策において人口減少を前提とした持続可能なまちづくりに取り組むこととしております。現時点では重点を付けることは考えておりませんが、ご意見を参考に引き続き検討してまいります。 ４.総合計画策定にあたっては各分野の有識者の皆様から議論いただくことで、バランスの取れた計画が策定できるものと考えています。ご意見は、今後の推進会議の運営の参考といたします。	１.なし ２.なし ３.なし ４.なし	全体	事務局
12	小島正明	その他	少子化・高齢化・人口減少・ライフスタイルの多様化が進むことに比例し、市民の行政に対するニーズも多様化してきている。このような状況化にあって令和８～17年の10年間に及ぶ第３次総合計画を策定するのは、大変な困難があることと推察する。 第３次総合計画では、総合計画と総合戦略を一体として策定するとのことであるが、第２次総合計画の検証結果や市民アンケート調査の結果を踏まえて、施策の達成目標等を設定するとともに、その達成率を高めてほしいと考える。	少子高齢化やライフスタイルの多様化により、市民の行政に対するニーズも多岐にわたっていますので、施策の達成度合いが把握できる設定を心掛けます。	なし	全体	事務局

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
13	峠太一	第２編 基本目標２	子育て世帯の経済的支援として医療費や保育料等が挙げられているが、現在の物価上昇における状況において物足りなさも感じる。南魚沼市は県内でも水道料が高いため、子育て世帯に水道料の減免等の支援も考えられると良いと思う。	**２-１「妊娠・出産と子育てを支える環境の充実」** 子育て世帯への経済的支援としては、児童手当の給付、保育料の無償化、医療費助成などを実施しています。令和６年度から、児童手当の給付が中学生終了までから高校生年代まで拡充され、令和７年度からは、市の単独事業として、０歳児から２歳児に係る「保育料」の全額無償化と３歳以上児に係る「副食費」への補助（4,800円）を実施しています。ご提案の子育て世帯への水道料の減免等は、現在検討しておりませんが、今後の参考といたします。	なし	P.56- P.59	子育て支援課
14	峠太一	第２編 基本目標５	デジタル・新技術の活用は重要な施策だが、南魚沼市は高齢者の割合が高くＰＣ、スマートフォンに疎い方も多いと思われる。最新のシステムやアプリを作成しても活用されないと意味がないため、高齢者や苦手な方向けに説明会等を設けて普及させることも重要と考える。	**５－２「デジタル・新技術の活用」** 市では、インターネットを使用した検索方法やＬＩＮＥの使用方法などが学べる「スマホ教室」（主に高齢者が参加）を開催しています。この取組に市ポータルサイトや市独自のアプリの説明なども拡充し進めることとしております。 「１　行政システムの高度化と市民サービスの向上」の施策の概要に、デジタル・ディバイド※対策の推進についてを明記しました。 ※インターネットやパソコンなどの情報通信技術（ＩＣＴ）を利用できる者と、利用できない者の間に生じる格差	あり	P.116- P.117	情報管理室 ＤＸ推進室
15	島田雅士	第２編 基本目標３	南魚沼市はコンパクトシティ化を検討しているのか。	**３－５「計画的な土地利用の推進」** 本市では、令和6年3月に「南魚沼市立地適正化計画」を策定し、都市機能がコンパクトにまとまり、その利用者が徒歩あるいは公共交通によりアクセスしやすい都市構造への再構築を目指し、各種誘導施策に取り組んでおります。都市機能を支える市街地の人口密度の維持を目的とした人口集約を図っていくこととしておりが、全ての人口を集約させるものではなく、各集落拠点の日常生活におけるサービス機能を維持させながら、緩やかな誘導により集約していくものです。 本計画では、一人暮らしの高齢者の増加が進む中、移動手段の確保や暮らし続けられる地域づくりが最重要課題と考えています。高齢者の移動手段の確保や地域づくり協議会を１つの単位として行政サービスが行き届くようにしていきたいと考えています。集約化も必要となってきますが、集約化による空白部分を作らない、地域ごとに利便性に差がでないように取組を進めてまいります。	なし	P.86-P87	都市計画課 事務局
16	樋口和人	その他	素案の中に「まち」「まちづくり」という文言が出てくる。それが意味するものは施策によって異なると思うので、用語の説明があった方がわかりやすくなると思う。	全体を「まち」、その中で一定のまとまりを「地域」として、そこに暮らす市民や地域住民の生活向上や課題解決などの取組を「づくり」と考えて表記おります。ただし、「まちおこし」「地域社会」「地域経済」のような成句として使われることが多いものは整合しない場合があります。	なし	全体	事務局
17	千喜良たまき	第２編 基本目標２	基本施策４-３「観光の振興」の施策の概要５「食のブランディング化」の中に「雪国特有の食文化」という文言を入れてもらったが、基本施策２-６「地域文化の振興」の中にも「食文化」という文言が必要であると考える。	**２-６「地域文化の振興」** 「１　地域文化・伝統の継承と活用」の施策の概要に雪国特有の食文化についてを明記しました。	あり	P70-71	社会教育課

【２　第15回（令和７年度第１回）まち・ひと・しごと創生推進会議（令和７年５月23日開催）意見（回答）】

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
1	金子和弘	第２編 基本目標４	人間ドック施設をＰＦＩ事業※として実施し、富裕層のインバウンドを取り込むため、医療ツーリズムに取り組むことはできないか。 ※公共施設等の整備、維持管理、運営に民間の資金、経営能力、技術的能力を活用する事業手法	**４-３「観光の振興」** インバウンドの誘客は、近隣自治体等と連携した、広域での取組が必要となっており、加えて、医療ツーリズムの推進にあたっては、医療機関との連携や医療通訳など専門的な対応ができる体制づくりが重要と考えています。 病院事業では、以前から医療のまちづくり中で、医療ツーリズムの受け入れについて検討を行っており、現在、建築中で令和８年４月にオープン予定の健診施設の建設工事基本設計業務の公募型プロポーザルにおいても、「施設整備にあたっての基本方針（コンセプト）」に盛り込み、市民の利用に影響がない範囲での実施を検討しております。 引き続き、専門的な体制づくりといった将来的な実現に向けた検討を進めてまいります。 ＰＦＩ事業の活用については、現在、健診施設を建設中であることから、今後、施設整備の参考といたします。	なし	Ｐ.102- Ｐ.104	商工観光課 病院事業
2	金子和弘	第２編 基本目標４	南魚沼市内の企業の事業承継数、Ｍ＆Ａ、起業・創業の支援数などを施策の達成目標として示すのはどうか。	**４-４「商工業の振興」** 本市は、商工会、金融機関等と連携し、セミナーや相談窓口の開設など創業・起業の支援を行っています。施策の達成目標としてこれらの支援を受けて創業した人数を設定していますが、ご指摘のとおり、創業者数を増やすには支援社数を増やすことも重要であると考えます。施策の達成目標とします。なお、事業承継やＭ＆Ａについては、把握も難しく、支援数も少ないことから含めないこととします。	あり	P.106- P.107	商工観光課
3	熊倉浩靖	第２編 基本目標３ 基本目標４	雪資源活用事業は、南魚沼らしい（他の地域には少ない）事業であることから、「再生可能エネルギー導入の促進」の１事業ではなく、新たな施策として、具体的に書き込んだ方が内外に対するインパクトがある。具体的事業の候補として、データセンターの誘致等を組み込んではどうかと考える。	**３-３「脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」** **４-４「商工業の振興」** ご指摘のとおり、南魚沼らしい事業であるため、雪資源のエネルギー活用事業を３-３の「２　再生可能エネルギー導入の促進」の施策の概要に、産業における雪の活用を４-４の「２　産業の育成支援」の施策の概要に明記します。 また、４－４「商工業の振興」の施策の達成目標を雪室・雪蔵製品を返礼品としたふるさと納税寄附額」に変更し、雪資源活用事業への取組の成果を図ります。	あり	P.82- P.83 P.106- P.107	環境交通課 商工観光課
4	熊倉浩靖	第２編 基本目標４	１.六日町温泉は観光資源として評価が高いため、「温泉」も施策の１つの柱としてはどうか。 ２.「食」に関しては南魚沼コシヒカリとオーガニックの組み合わせを“雪国美食術（gastronomy）”として打ち出しても良いと考える。	**基本施策４-３「観光の振興」** １.本市には「温泉」だけではなく、「自然」「歴史」「文化」といった魅力的な観光資源もあることから、「１　戦略的な四季観光の推進」の施策の概要に具体的な魅力的な観光資源について明記しました。 ２.令和７年９月策定の「南魚沼市観光戦略」では、ガストロノミーツーリズムの推進を柱として進めることとしていることから、「５　食のブランディングの推進」の主要な事業として追記します。南魚沼コシヒカリとオーガニックの組み合わせについては、具体的な事業を実施する際の参考といたします。	１.あり ２.あり	Ｐ.102- Ｐ.104	商工観光課

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
5	熊倉浩靖	第２編 基本目標４	国際大学という類まれな資産を活かして、国際的な企業支援・地方からの国際企業連携の推進を計画の中に記載してはどうかと考える。	**基本施策４-４「商工業の振興」** 金融機関、商工会、国際大学、南魚沼市が連携して産学金官地域ラウンドテーブルを形成し、市内の企業・事業所の国際的な連携や拡大・起業創業への支援を実施してます。「３　産官学連携による産業支援」の施策の概要に金融機関、商工会、国際大学の連携について明記しました。	あり	P.106- P.107	商工観光課
6	秋山義久	その他	１.人口減少傾向が続き、経済活動や地域活動に影響が及んでおり、人口減少対策が重要な課題であるという認識に異論はない。 ２.人口減少の要員の一つである自然減対策については、子育て支援などが考えられるが、なかなか歯止めをかけられるものではない。 ３.社会減対策については、企業誘致などにより雇用の場が創出されることで、人口増もしくは現状維持に効果があると考える。 ４.これまでと同様、人口減少傾向は避けられないと考えられることから、その前提に立ち、人口が少なくても地域が活性化するような施策を検討していく必要がある。	人口減少傾向を前提に、将来にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。	なし	全体	事務局
7	マクレラン牧子	第２編 基本目標４ 基本目標５	高校卒業後、進学のため多くの若者が市外県外に転出する。卒業後も数年は都会で生活するが、思い描いていた生活とは異なり、地元に帰る選択をする若者も多いと聞く。南魚沼市には若者を支援するための様々な施策、補助金があると思うで、そういった情報を端的に若者にＰＲする方法が必要であると考える。	**４-５「雇用の促進」** **５-２「移住定住の促進」** 専門学校、大学等を卒業後、３年以内に退職する若者の割合が約３割と言われています。ご指摘のとおり、情報発信は重要であると考えていますが、市外に転出した若者へ情報を届けることは長年の課題となっています。現在は、高校生を対象とした職場体験や地域探求への支援、無料帰省バスなどの機会を通じて市内企業のＰＲを行っています。引き続き、実施計画において効率的な方法を検討してまいります。	なし	P.108- P.109 P.114- P.115	商工観光課 Ｕ＆Ｉときめき課
8	岩佐十良	その他	人口減少が進む中で、南魚沼市が生き残る方法を考えていくことが重要と考える。いままでの流れを踏襲し、取り組んでいくと仮定すると、状況はますます悪くなると思う。突飛なことは難しくても、何かに的を絞って変えていかないとならない。施策の達成目標についても真剣に考える必要があると思う。 併せて、数値目標や施策の達成目標はもっとわかりやすく、現実社会に即したものの方が良いと考える。	ご指摘のとおり、少子高齢化やライフスタイルの多様化により、市民の行政に対するニーズも多岐にわたっています。施策の達成目標の設定の参考といたします。	なし	全体	事務局

No.	委員	関連分野	ご意見	回答（案）	計画書修正有無	関連ﾍﾟｰｼﾞ	担当課
9	関聡	第２編 基本目標３	人口減少が進む中、水道などのインフラの更新をいつまでも続けることは難しいと考える。今後、集落の再編、中心部への集約など、コンパクトシティ化に向けた施策が必要となってくる。市としての考えがあれば教えてほしい。	**３－５「計画的な土地利用の推進」** 本市では、令和6年3月に「南魚沼市立地適正化計画」を策定し、都市機能がコンパクトにまとまり、その利用者が徒歩あるいは公共交通によりアクセスしやすい都市構造への再構築を目指し、各種誘導施策に取り組んでおります。都市機能を支える市街地の人口密度の維持を目的とした人口集約を図っていくこととしておりが、全ての人口を集約させるものではなく、各集落拠点の日常生活におけるサービス機能を維持させながら、緩やかな誘導により集約していくものです。 本計画では、一人暮らしの高齢者の増加が進む中、移動手段の確保や暮らし続けられる地域づくりが最重要課題と考えています。高齢者の移動手段の確保や地域づくり協議会を１つの単位として行政サービスが行き届くようにしていきたいと考えています。集約化も必要となってきますが、集約化による空白部分を作らない、地域ごとに利便性に差がでないように取組を進めてまいります。	なし	P.86- P.87	都市計画課 事務局
10	羽吹忍	第２編 基本目標４	企業が増えることはあらゆる面でプラスになることから、企業誘致の件数を基本目標４の数値目標としてはどうかと考える。	**4-4「商工業の振興」** 現在は、工業団地に空き地がないことから積極的な企業誘致でなく、企業等からの照会に民間が所有する空き地等を紹介している状況です。このことから、企業誘致の件数を数値目標とすることは難しいと考えています。	なし	P.106- P.107	商工観光課

【３　その他の修正】

No.		関連分野	修正事項	修正内容	計画書修正有無	修正ﾍﾟｰｼﾞ	
1		第１編 第２章	1　総合計画・戦略プロジェクトの検証 重要業績評価指標の確定に伴う修正	総合計画及び戦略プロジェクトの重要業績評価指標について、見込み値であった令和６年度の実績値を確定値に修正しました。	あり	P.4-P.8	
2		第２編 基本目標１	1-6「共創・共働のまちづくり」 体系の見直し	「共創・共働のまちづくり」を基本目標５の基本施策とし「５－１　共創・共働のまちづくり」に見直しました。	あり	P.112- P.113	
2		第２編 基本目標２	2-2「学校教育の充実」 施策及び主要事業の変更	施策「６　いじめや不登校対策の推進」の主要な事業名を修正しました。 施策「８　学校教育施設の整備」の主要な事業「学校給食センター再編整備事業」は、新たな学校給食センターの主な工事が終了したことから削除しました。 施策「９　総合教育会議の充実」は、国の法律改正に伴い、第２次総合計画に掲載しましたが、市長と教育委員会が課題や目的を共有する総合教育会議が随時行われていることから削除しました。	あり	P.60- P.63	
3		第２編 基本目標３	3-6「ひとにやさしいまちづくり」 基本施策名の修正	基本施策3-6「ひとにやさしいまちづくり」を「道路交通ネットワークの構築」に修正しました。	あり	P.88- P.89	
4		第２編 基本目標４	4-3「観光の振興」 施策の基本方針及び主要な事業の修正	令和７年９月策定の「南魚沼観光戦略」に基づき、施策「４　持続可能な観光地域づくりの推進」「５　食のブランディング推進」を修正しました。	あり	P.102- P.104	